

1. 活動テーマ

まちづくりに向けて ～検証から提言へ～

2. 計画書に掲げた重点調査事項

- ・空き家対策について（空き家バンクの活用、移住定住促進対策）
- ・防災対策について（防災訓練のあり方、山林火災、水害対策、局地冠水対策マニュアル）
- ・公共施設等総合管理計画について
- ・ご当地ナンバープレートの導入について
- ・槻木事務所の建物管理状況について
- ・仙南クリーンセンターの稼働状況について

3. 活動実績

○所管事務調査

1) 平成29年5月9日（火）～10日（水）

内容：①各課・所における事務事業の内容及び執行状況について
②前年度指摘事項に対する措置状況について

2) 平成29年6月20日（火）～21日（水）

内容：①空き家バンクの活用実績と空き家・空き地を利活用した移住定住政策について（川崎町行政視察）
②槻木事務所の施設の現況について
③公共施設等総合管理計画について

3) 平成29年11月8日（水）～9日（木）

内容：①総合防災訓練等の状況について
②局地冠水対策マニュアルについて
③槻木事務所の契約状況について
④福島第一原子力発電所事故で発生した汚染物の柴田町での処理状況について

4) 平成30年1月11日（木）～12日（金）

内容：①仙南クリーンセンターの施設について（仙南地域広域行政事務組合行政視察）
②仙南最終処分場の施設について（仙南地域広域行政事務組合行政視察）
③仙南クリーンセンター稼働後のごみ処理の現状について
④フットパス関連事業について

※調査結果は別紙一覧表のとおり

○先進地行政視察 平成29年10月10日（火）～12日（木）

視察地：①島根県雲南市（空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について）
②島根県江津市（空き家を活用した移住定住政策・地域活性化政策について）
③放射線影響研究所（放射線影響研究所の施設について、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響について）

4. 委員会としての成果及び反省

当初計画において予定していた重点調査事項についてはおおむね調査を行うことができた。

特に先進地視察等を行った空き家対策については、次年度も引き続き調査を行い、視察結果などを踏まえ、柴田町にある空き家対策はどのようなものかを検討していく必要がある。

また、公共施設等総合管理計画、町の防災対策についても、次年度以降引き続き重点的に調査を行う必要がある。

総務常任委員会 所管事務調査結果一覧表（平成 29 年度）

調査日	調査所管課	調査結果内容
5月9日(火) ～10日(水)	総務課	<p>○昨年度から実施しているストレスチェックは、結果に配慮するとともに、職員の健康管理、勤務環境の改善に活用すること。</p> <p>○防災訓練が未実施の自主防災組織については、婦人防火クラブを活用するなど、様々な方法を検討し、訓練を実施できるよう働きかけること。</p> <p>○防災指導員の重要性を考慮し、各自主防災組織に5人以上配備する目標を早急に達成できるよう、養成講習会の受講勧奨をより一層促進されたい。</p>
	税務課	<p>○今年度4月から村田町でも交付が開始されたご当地ナンバープレートは町のPR、イメージアップにもつながるので、デザインなどを吟味し、導入を検討されたい。</p>
	財政課	<p>○公共施設等総合管理計画が策定されたが、住民に対しては、今後も計画内容の理解を深めてもらうよう、出前講座などあらゆる方法を活用し、丁寧に説明を行うこと。</p>
	町民環境課	<p>○空き家・空き地の対策については、町中心部だけでなく町内全域の実情を考慮して進める必要がある。また、維持管理、環境保全の観点だけではなく、不動産の利用促進、移住定住の促進という観点からの検討も必要である。それらを踏まえ、関係各課と連携し、改めて空き家バンクの活用を検討されたい。</p>
6月20日(火) ～21日(水)	町民環境課	<p>○先進地である川崎町では、空き家バンクを初めとした様々な移住定住政策により、仙台市などからの定住者が増えている。仙台市への利便性が高い本町においても、一定の定住ニーズが見込めると思われるので、人口減少に歯どめをかけるためにも、先進地の事例収集を進め、空き家バンクを利用した移住定住政策を検討されたい。</p>
	槻木事務所	<p>○槻木事務所の建物は、昨年度一部修繕を行っているものの、屋根や非常階段など、全体的に老朽化が激しいため、今後も計画的に改修を進められたい。特に非常階段については、根元部分の腐食が激しいため、消防法などの関係法令や安全性を考慮し、適切に対応されたい。</p>
	財政課	<p>○個別施設計画については、全庁体制で早急に策定を進めること。</p>
11月8日(水) ～9日(木)	総務課	<p>○本年度実施した地震対策総合防災訓練については、中学生が訓練に参加するなど一定の評価ができるが、2年に一度、小学校区ごとに輪番制で実施する訓練であることから、より多くの地域住民が訓練に参加するよう、区長等を中心とした呼びかけをより一層促進すること。</p>

		<p>また、多くの関係団体の参加があるので、消防団だけでなく、各参加者からも反省を聴取し、今後の訓練等に活用すること。</p> <p>○土のうステーションについては、表示を分かりやすく、見えやすくするよう配慮されたい。また、今後も需要を確認し、順次設置を推進すること。</p> <p>なお、防災意識の啓発活動の一環として、区の防災訓練等で町民に土のう作りを体験してもらってはどうか。</p> <p>○大雨等で災害発生が予想される際には、住民からの電話の集中も考えられることから、休日夜間においても連絡が受けられる体制を構築しておくこと。</p>
	財政課	<p>○槻木事務所敷地の賃貸借契約締結に当たっては、今後の槻木事務所の運営継続に支障が生じないように、契約内容等に配慮されたい。</p>
1月11日(木) ～12日(金)	町民環境課	<p>○ごみ減量化をはかるため、生ごみの水切り徹底など住民への啓発をさらに推進すること。</p> <p>○行政区や子ども会育成会などが行う資源回収活動を町としても促進されたい。</p>
	まちづくり政策課	<p>○フットパス関連事業は委託事業としてしばたの未来株式会社が進めているが、町の重要施策の一つであることから、町としても委託先と連携し、フットパスの認知度を高めるよう努力をすること。</p>